

令和元年度 第4回 評議会の概要報告

開催日	令和2年1月16日(木) 14:00~15:50
開催場所	横浜ビジネスパークウエストタワー 7階 中会議室
出席評議員	石崎委員、伊東委員、沢藤委員、中村(文)委員、早坂委員、檜垣委員、丸山委員(五十音順)
議題	<p>(1) 令和2年度保険料率について</p> <p>(2) 令和2年度事業計画について</p> <p>(3) 令和2年度保険者機能強化予算について</p> <p>(4) その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1. 令和2年度保険料率について</p> <p>事務局より議題1について説明</p> <p>【事業主代表 A】 都道府県単位保険料率の算定にあたり、所得調整を行うとあるが、この所得調整はどのようなデータを基に算出しているのか。</p> <p>【事務局】 被保険者の標準報酬月額を基に算出している。神奈川支部の被保険者は所得水準が全国平均より高いため、所得調整については保険料率を上げる方向に調整されている。</p> <p>【被保険者代表 A】 保険料率は医療給付費を基に様々な調整を加えて決められているが、神奈川支部ではインセンティブ制度が保険料率を上げる要因となっている。インセンティブ制度における順位が低い状態が続くとインセンティブ保険料率の段階的な引き上げによって都道府県単位保険料率がさらに上昇する可能性がある。今後、インセンティブを獲得できる見通しはあるのか。</p> <p>【事務局】 評価指標の実績向上に向けて、計画をたて実行していく。インセンティブ制度では5つの評価指標のうち4つが保健事業に関わっている。インセンティブの獲得に向けて保健事業に注力していく。</p>

【事務局】

神奈川支部の保険料率上昇の要因として、医療費の伸びが全国と比較して大きくなっていることが挙げられる。例えば神奈川支部は入院に係る医療費が全国平均と比較して低い、以前よりも全国との差が小さくなってきている。保健事業等に力を入れ、医療費の伸びを抑制していくことが大切だと考える。

【事業主代表 B】

医療費が増加しているという説明があったが、具体的な要因は何か。

【事務局】

加入者の構成年齢が高くなっていることや、高額な治療薬の登場など、医療の高度化が進んでいることが主な要因と考えられる。

【事業主代表 B】

民間企業では労働局から労災の減少を指導されることがあるが、これは医療費（労災給付）の減少も目的としている。従業員に健診を受けさせた後、健診結果が良くない点について指導することまで求められている。

高齢化や医療の高度化が医療費の伸びる要因だとしても、事業主や加入者側の努力で伸びを抑制できるような点はないのか。

例えば、窓口負担割合の低い高齢者が安易に医療機関を受診しているのではないかと思うことや、医療機関にかかった時に処方される薬が多いのではないかと思うことがあるが、そういったことを是正していく必要があるのではないか。

【事務局】

後期高齢者の窓口負担割合に関しては、健保連などとともに原則 2 割への引き上げを要望する意見書を厚生労働大臣に提出している。また、多剤投与がされる要因は様々であると考えられるが、適正化をしていかなければならないと考える。

【事業主代表 B】

私の所属する工業組合では健康に関して取り組むべきテーマを決めて活動している。例えば、インフルエンザの予防接種の推進をしており、予防接種を受けた者が初年度は 100 人程度であったが、昨年度は 600 人を超えた。その結果インフルエンザにかかる者が減れば、医療費の増加の抑制につながると考える。また、医療費とは別にインセンティブ制度については周知が不十分ではないかと考える。これらの点について、具体的な取り組みを強化すべきだと考えるがいかがか。

【事務局】

医療費適正化の一環として協会けんぽでは事業主と一緒に従業員の健康づくりに取り組むコラボヘルスを推進している。神奈川支部で実施している健康経営事業の「かながわ健康企業宣言」には 320 社ほどが参加しているが、参加企業数をさらに増やしていく必要があると考えている。

また、インセンティブ制度について、理解度調査の結果から加入者の認知度が非常に低いことが分かったので、今後、広報には一段と力をいれていく。

【議長】

当評議会としては、「神奈川支部の保険料率が 9.93%に引き上げられることについてはやむを得ないと考えるが、健康づくり事業や医療費の適正化により積極的に取り組むべきである」という意見としたいが良いか。

【評議員】

異論なし。

議題 2. 令和 2 年度事業計画について

事務局より議題 2 について説明

【議長】

来年度の事業計画は、今年度の事業計画と比べて OJT やスキルアップを図るための研修がより多く盛り込まれているが、どのような背景があるのか。

【事務局】

例えば、「業務改革の推進に向けた取組」の中に記載した OJT は、個人の生産性の向上を図り、基盤的業務から戦略的業務へ人員をシフトすることを目的としている。

【議長】

時間が限られる中で、通常業務に加えて OJT や研修等を行うことは難しいと思うが、それだけ重要度が高いということか。

【事務局】

とくに業務改革の推進は、協会全体で取り組んでいる重要度が高い取り組みである。

【被保険者代表 B】

現金給付の適正化の推進について、「不正の疑いのある事案については立ち入り調査を積極的に行う。」としているが、具体的にどのような事案があるのか。限られた人員で調査等を行うのは限界があると思うが、保険料率にも影響する問題であり、できる限り対応していただきたい。

【事務局】

不正の疑いがある事案としては、例えば、資格取得後すぐに欠勤し傷病手当金を請求するというケース等がある。ここ数年で調査した事案では、不正に該当するようなものは確認されなかったが、今後も積極的に調査をおこなっていく。

【被保険者代表 C】

ジェネリック医薬品の使用促進策として、鉄道車両の中吊り広告やラジオ CM 等が計画されているが、それぞれの媒体による広報の有効性について効果検証をきちんと行い、PDCA を回しながら実施していただきたい。

【事務局】

今年度中に、鉄道車両の中吊り広告やラジオ CM 等を実施する予定である。今年度の施策について効果検証をしたうえで、来年度の広報を実施していく。

【事業主代表 A】

調剤薬局で実際に見たやりとりでは、調剤薬局は患者にジェネリック医薬品を勧めていたが、患者は先発医薬品の方が高価ではあるが効き目が大きいという先入観を持っているようで、結局先発品を選択していた。事業計画で、ジェネリック医薬品に関する広報を複数予定しているが、薬剤師等を通じて、ジェネリック医薬品に関する正しい知識を伝えていくことが重要だと思う。

【議長】

薬剤師等の薬局側から、薬の購入のたびにジェネリック医薬品を選択するよう呼び掛けていけば、最初は拒否した方が 2 回目以降に選択することもあるのではないかと。

【学識経験者 A】

ジェネリック医薬品の優位性を伝えていく必要がある。

【学識経験者 A】

先発医薬品と比較して、ジェネリック医薬品はどの程度安いのか。また、ジェネリック医薬品の使用割合が向上することで、どの程度の医療費が削減されるのかを示したデ

一タはないか。

【事務局】

薬によって価格が異なる。先発医薬品と比較して 80%程度安く価格設定されているものもある。

ジェネリック医薬品の使用割合と医療費の削減額の関係を示したデータは今のところない。どこまでできるかわからないが、調査のうえ、次回以降の評議会でも報告したい。

【議長】

全体として異論がなければ、次の議題に進みたいが良いか。

【評議員】

異論なし。

議題 3. 令和 2 年度保険者機能強化予算について

事務局より議題 3 について説明

【議長】

全体として異論がなければ、次の議題に進みたいが良いか。

【評議員】

異論なし。

議題 4. その他

事務局より議題 4 について説明

委員からの質問等はなし。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 未定